

### 4.3 概算工事期間の算定

#### (1) 建物保持期間 10 年、四期二箇年計画

表 4.3 に建物保持期間を 10 年とした場合の工事内容を示す。全工事を春休みと夏休みの期間（夏休みの主な工事期間は 8 月）で進める場合、表 4.3 に示すように工事を四期に分割して実施することになる。第一期、第三期工事は春休み、第二期、第四期工事は夏休みに実施し、計二箇年の改修計画となる。表 4.4 に工事の年度計画を示す。

表 4.3 四期二箇年計画の工事内容

	対象箇所（現在）	工事内容（新規）	概算工事費（税別） （調理設備費除く）
第一期	供給電源元	各室分電盤取り付け、キュービクル取替、幹線引き込み	88,000(千円)
第二期	アレルギー対応食、和え物エリア、揚物・焼物・蒸物エリア	一部床塗替え、パーテーション設置、調理設備取替、空調設置	32,800(千円)
第三期	蒸気釜周辺	一部床塗替え、調理設備取替	16,800(千円)
第四期	洗浄室	一部床塗替え、パーテーション設置、洗浄設備取替	42,800(千円)
その他	調理室以外の室及び外部	雨漏り補修	30,000(千円)
合計			210,400(千円)

表 4.4 四期二箇年計画の年度計画

年度	時期	工期区分
1	春休み	第一期
	夏休み	第二期
2	春休み	第三期
	夏休み	第四期

図 4.4 に各工事の対象範囲の工期区分を示す。

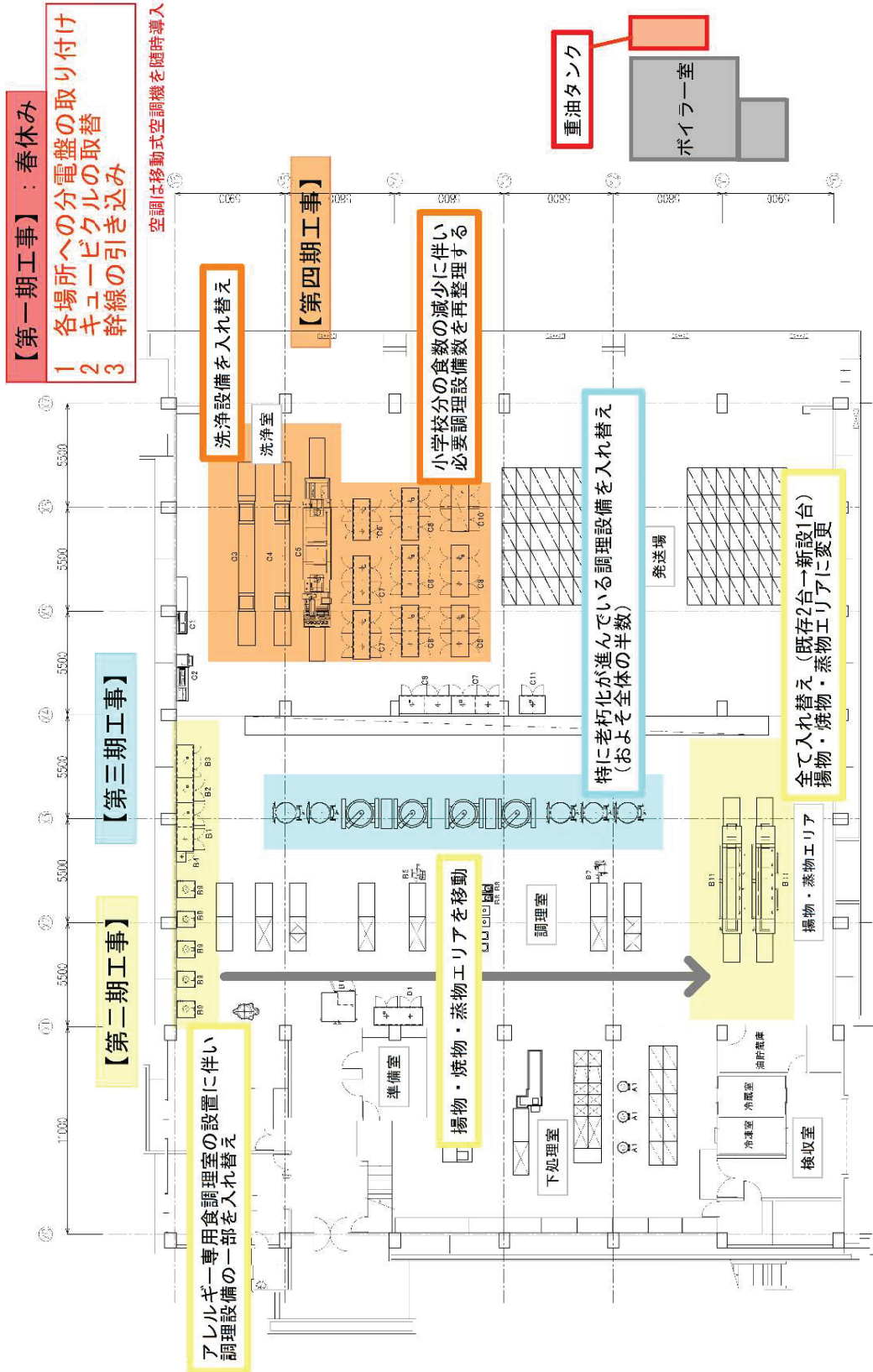


図 4.4 建物保持期間 10 年間の工期分割図（四期二箇年）

## (2) 建物保持期間 15 年、七期六箇年計画

表 4.5 に建物保持期間を 15 年とした場合の工事内容を示す。全工事を春休みと夏休みの期間（夏休みの主な工事期間は 8 月）で進める場合、表 4.5 に示すように工事を 7 期に分割して実施することになる。第一期工事は春休み、第二期から第七期までは夏休みに実施し、計六箇年の改修計画となる。表 4.6 に工事の年度計画を示す。

表 4.5 七期六箇年計画の工事内容

	対象箇所（現在）	工事内容（新規）	概算工事費（税別） （調理設備費除く）
第一期	供給電源元	各室分電盤取り付け、キュービクル取替、幹線引き込み	120,000(千円)
第二期	洗浄室	床塗替え、パーテーション設置、洗浄設備取替	44,000(千円)
第三期	発送室 洗浄室の一部	床塗替え、パーテーション設置、調理設備取替	29,000(千円)
第四期	調理室	床塗替え、パーテーション設置、調理設備取替	23,000(千円)
第五期	調理室	床塗替え、調理設備取替	25,000(千円)
第六期	調理室	床塗替え、パーテーション設置、調理設備取替	24,000(千円)
第七期	下処理室、準備室、検収室、冷蔵・冷凍庫、油貯蔵庫、トイレ、シャワー室	床塗替え、調理設備取替	50,000(千円)
その他	調理室以外の室及び外部	雨漏り補修	30,000(千円)
合計			345,000(千円)

表 4.6 七期六箇年計画の年度計画

年度	時期	工期区分
1	春休み	第一期
	夏休み	第二期
2	夏休み	第三期
3	夏休み	第四期
4	夏休み	第五期
5	夏休み	第六期
6	夏休み	第七期

図 4.5 に各工事の対象範囲の工期区分を示す。

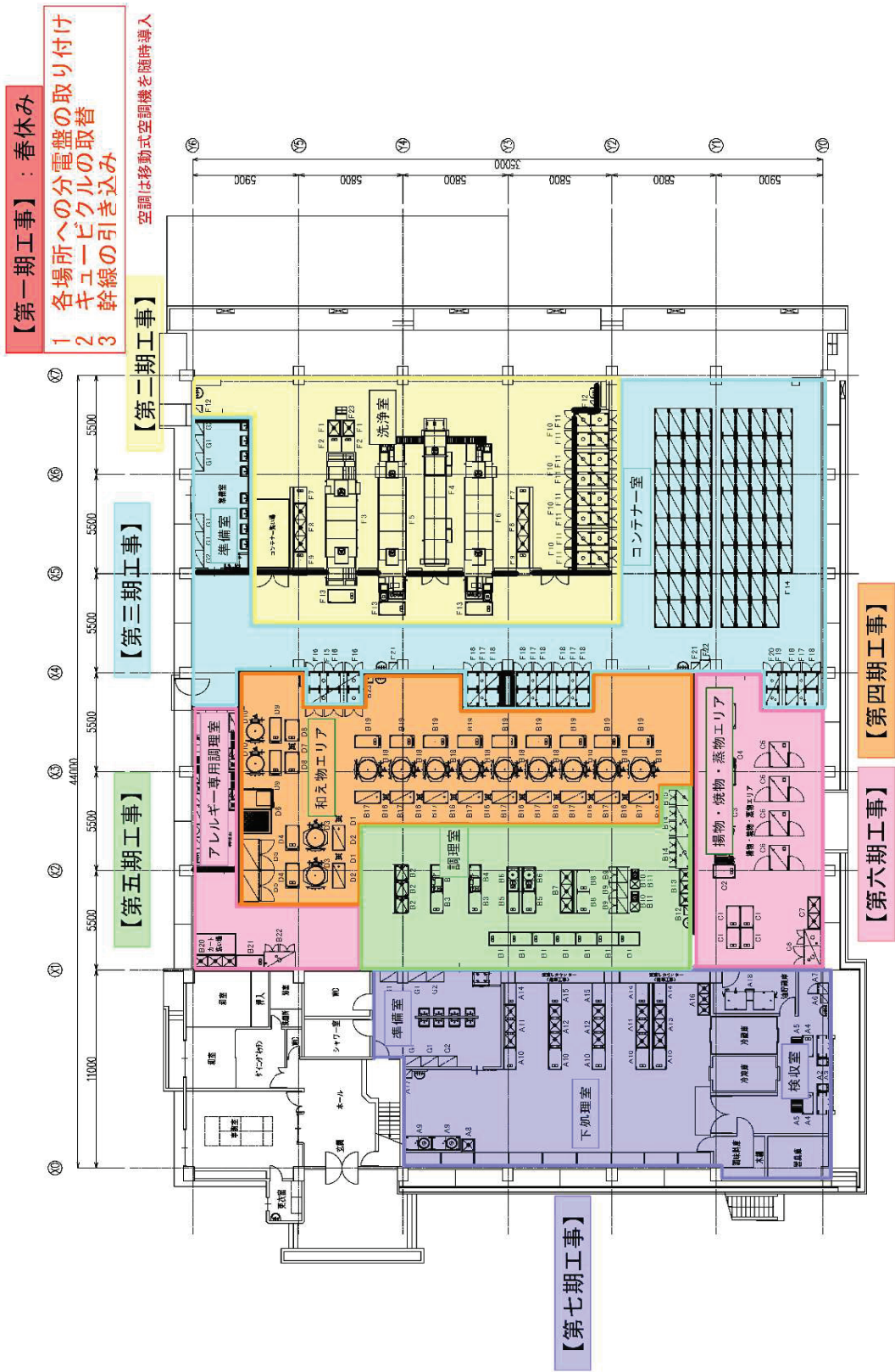


図 4.5 建物保持期間 15 年間の工期分割図（七期六箇年）

(3) 四期三箇年計画（工事が通常と異なる場合 ※表 4.1 備考欄参照）

表 4.7 に建物保持期間を 15 年とした場合の工事が通常と異なる場合の工事内容を示す。全工事を春休みと夏休みの期間（夏休みの主な工事期間は 8 月）で進める場合、表 4.7 に示すように工事を四期に分割し、第一期工事は春休み、第二期から第四期までは夏休みに実施し、計三箇年の改修計画となる。表 4.8 に工事の年度計画を示す。

表 4.7 四期三箇年計画の工事内容

	対象箇所（現在）	工事内容（新規）	概算工事費（税別） （調理設備費除く）
第一期	供給電源元	各室分電盤取り付け、キュービクル取替、幹線引き込み	120,000(千円)
第二期	供給電源元、洗浄室、発送室	一部床塗替え、パーテーション設置、洗浄設備取替	70,000(千円)
第三期	調理室	一部床塗替え、パーテーション設置、調理設備取替	58,000(千円)
第四期	調理室の一部、下処理室、準備室、検収室、冷蔵・冷凍庫、油貯蔵庫、トイレ、シャワー室	一部床塗替え、パーテーション設置、調理設備取替	63,000(千円)
その他	調理室以外の室及び外部	雨漏り補修	30,000(千円)
合計			341,000(千円)

表 4.8 四期三箇年度計画

年度	時期	工期区分
1	春休み	第一期
	夏休み	第二期
2	夏休み	第三期
3	夏休み	第四期

図 4.6 に各工事の対象範囲の工期区分を示す。

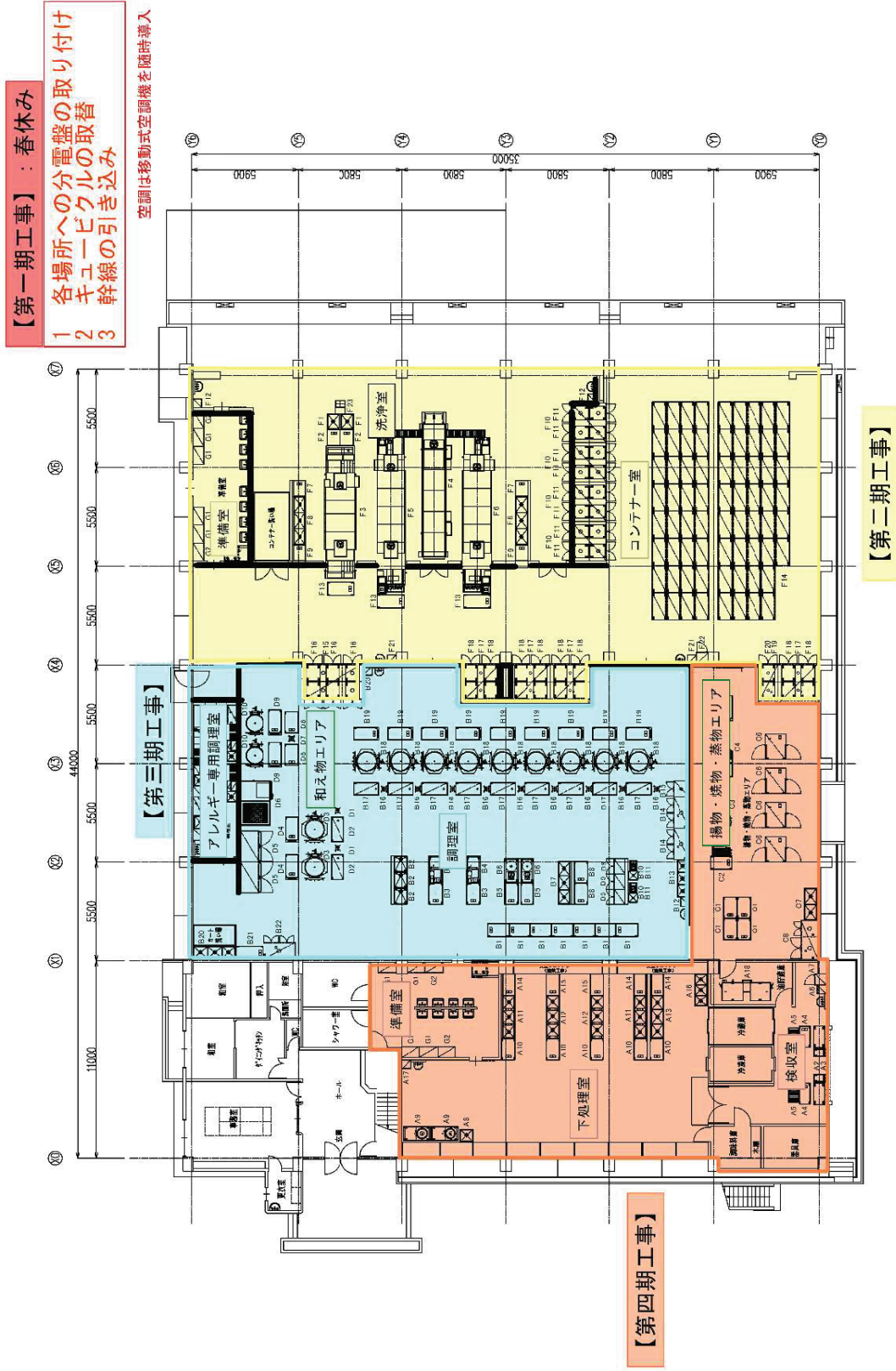


図 4.6 工事が通常と異なる場合における建物保持期間 15 年間の工期分割図（四期三箇年）

#### (4) 工事計画の比較

表 4.9 に七期六箇年と四期三箇年の工事計画スケジュールを示す。

表 4.9 工事計画スケジュール

期間	計画	期	1年目			2年目			3年目			4年目			5年目			6年目		
			春	夏	冬	春	夏	冬	春	夏	冬	春	夏	冬	春	夏	冬	春	夏	冬
10年	四期二箇年	一	■																	
		二		■																
		三					■													
		四						■												
15年	七期六箇年	一	■																	
		二		■																
		三					■													
		四								■										
		五											■							
		六													■					
		七																	■	
	四期三箇年	一	■																	
		二		■																
		三					■													
		四								■										

#### 4.4 整備方針

建物保持期間が 5 年間の場合、アレルギー対応食の調理が不可となる。北センターでは小学校給食のアレルギー対応をしている一方、中学校に進学するとアレルギーに給食が対応していないという差が生じ、市民サービスの質に問題が生じてしまう。建物保持期間が 15 年間の場合、工事期間が約 6 年かかり、費用も高額となる。建物保持期間が 10 年の場合、アレルギー対応食の調理が可能となる等、大半の課題が解決出来る。加えて費用・工期を考慮すると最適であることが考えられる。

また、ボイラーの燃料タンク（重油タンク）が約 40 年前のタンクであることから、内面保護等対策が必要になる可能性がある。そのため、調査及び生駒市消防本部との協議が必要である（対策費用として約 300 万円程度の費用が発生する可能性がある）。